

第2回入札説明書等に関する質問回答

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	内容	回答
1	入札説明書	20	第3	4	(3)	3)	カ	c. 建設一時金 (サービス対価 A 1)	一時支払金が変更となった場合、割賦料で変更額を調整するとともに、変更後の割賦料に合わせて割賦手数料を調整するとありますが、割賦利息は事業者が負担する「金融機関への事務手数料等」には含まれず、サービス対価 A 2 増額により貴市が負担するとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	入札説明書	20	第3	4	(3)	3)	カ	c. 建設一時金 (サービス対価 A 1)	サービス対価A1(①+②+③+④)は、税抜金額であり、支払時には別途消費税分が加算されるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	入札説明書	20	第3	4	(3)	3)	カ	c. 建設一時金 (サービス対価 A 1) ③起債	新築分(78,500千円)と改築分(319,600千円)の合算額と理解してよろしいでしょうか。 また、それぞれ計算すると以下となり合計が一致しませんどちらが正しいでしょうか。 ①×2-①)×90%= 78,210千円 ②×3-②)×90%= 319,140 千円	お見込みのとおりです。 また、起債(交付金対象額分)は、ご指摘のとおり合計値に誤りがありました。正しくは、新增築分が78,210千円、改築分が319,140千円となります。
4	入札説明書	20	第3	4	(3)	3)	カ	c. 建設一時金 (サービス対価 A 1) ④起債(単独分)	起債対象となる施設整備業務に関する対価とは、様式集24-5①のうち、4.建築工事、5.電気設備工事、6.空調設備工事、7.給排水・衛生設備工事、8.昇降機工事、9.調理設備、10.事務備品、11.調理備品、食器・食缶等の合計額との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	入札説明書	20	第3	4	(3)	3)	カ	c. 建設一時金 (サービス対価 A 1)	解体業務費については、業務完了後にお支払いになることですが、支払方法は「一時払い」と「割賦払い」のどちらのご想定でしょうか。 「割賦払い」となる場合、当該金額についても金融機関からの資金調達が必要となり、その分の金利コストが発生します。 そのため、「一時払い」と「割賦払い」で入札価格が変わってしまいますので、どちらのご想定かお示しいただけますと幸いです。	解体業務費については、業務完了後に「一時払い」として想定しております。
6	第1回入札説明書等に関する質問回答							No.11	西八千代調理場分11,000枚に含まれるのは、トレイ・箸・スプーンは含まず、食器だけとの理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
7	第1回入札説明書等に関する質問回答							No.18とNo.19とNo.23の回答について	No.18の回答では東八千代調理場分は事業範囲に含めると回答ございますが、No.19では東八千代調理場分も事業範囲に含めないと回答ございます。No.23では東も西も事業範囲含めない。市が更新及び補充を行うとございますので、要求水準57ページの表6-12食器・食缶等の仕様に記載のものは全て市で更新及び補充を行うとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	内容	回答
8	要求水準書	11	2	2	2	(4)	ア	2-2施設整備業務において市が期待する事項(4)防災拠点	・災害発生時において食事提供(炊き出し)可能な計画とすることと御座いますが、炊き出しの想定提供食数、調理内容をご指示下さい。	災害発生後のライフライン及び調理場の状況に応じ、プロパンガス対応移動式かまど釜、IHコンロ、かまどベンチ等で調理を行うことを想定しております。(その場合の想定提供食数は1日数百～1千食程度) 調理場が安全に使用できるのであれば、調理場の設備を使用し調理することを想定しております。
9	要求水準書	15	2	3	(12)	エ		学校給食センター村上調理場の解体撤去業務	「学校給食センター村上調理場の解体・・・なお、当該アスベストの撤去・処理についての費用は本事業に含むものとする。」とありますが、公表されているアスベスト調査結果報告書以外の場所で新たにアスベストが発見された場合は、事業者が処分を実施し、それにかかる費用は市が負担していただくことは可能でしょうか。	第1回質問回答で、事業者の負担と回答していますが、公表されている調査結果以外の場所で新たに発見された場合の負担は双方の協議によって決めるものとします。(明らかに許容範囲を超えるものについては、市が負担し、その他について協議を行います。)
10	要求水準書	15	2	3	(12)	オ		学校給食センター村上調理場の解体撤去業務	「学校給食センター村上調理場の解体・撤去の開始時期は、本件施設の共用開始以降とし、供用開始後速やかに実施すること。」とありますが、解体完了時期は事業者提案によると言う事で宜しいでしょうか。	令和4年度内に完了することを想定しております。
11	要求水準書	27	第5	5-2	(1)			表5-1 各運営担当者の業務内容及び資格等	「調理副責任者及びアレルギー食対応責任者は各運営担当者と兼任は不可とする」とあり、「食品衛生責任者は運営責任者以外の責任者等と兼任することができる」とあります。調理副責任者、またはアレルギー食対応責任者が食品衛生責任者と兼任できると理解して宜しいでしょうか。	調理副責任者、またはアレルギー食対応責任者が食品衛生責任者と兼任することを可とします。
12	様式集	2	第1	5					提案書の製本について、「(1) 必須項目提案書に関する提出書類」「(2) 加算項目提案書に関する提出書類」「(3) 図面集」は各書類ごとにファイル製本をして提出でしょうか。または、「様式22～様式31-8」=A4ファイル、「図面集」=A3ファイルと2分冊の製本でも宜しいでしょうか。	各書類ごとに製本し、提出してください。
13	様式集	3	第1	5	(7)				「提案書には 入札参加グループの構成員の企業名を特定又は推測できる表記及びロゴ等の表示は一切しないこと。」とありますが、構成員及び協力企業以外の金融機関やSPCから直接的に業務を受託・請負をしない企業は社名を記載してもよいとの理解で宜しいでしょうか。	副本では、構成員及び協力企業以外の企業についても社名を記載しないでください。
14	様式集	32						様式23-1	※4に、各金額には消費税及び地方消費税の額を含めず記入してください。とありますが、サービス対価A1は、入札説明書(20頁目)記載の①～④の合算額を記載する理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	内容	回答
15	様式集	47						様式24-5① 9. 調理設備	積算根拠が、様式24-5③のとおりに修正されておりますが、様式24-5②ではないでしょうか。	ご指摘のとおり、様式24-5①の9.調理設備の積算根拠は、様式24-5②になります。
16	様式集	47						様式24-5① 11. 調理備品、食器・食缶等	積算根拠が、様式24-5③のとおりに修正されておりますが、様式24-5④ではないでしょうか。	ご指摘のとおり、様式24-5①の11.調理備品、食器、食缶等の積算根拠は、様式24-5④になります。
17	様式集	52						様式25-1	様式25-2 (word) ⑧⑨の費用は様式25-1 (excel) のどれに含めれば宜しいでしょうか。若しくは、行を追加する理解で宜しいでしょうか。	様式集 (word) 様式第25-2⑧⑨の費用は、様式集 (Excel) 様式第25-1に行を追加して記述してください。
18	様式集	81						図面集	図面集の縮尺に関して、以下の変更をお認めいただけますか。 ③全体配置図 (様式集) 1/600 →(変更後) 1/500 ④施設平面図 (様式集) 1/200 →(変更後) 1/250 ⑤施設立面図 (様式集) 1/200 →(変更後) 1/250 ⑥施設断面図 (様式集) 1/200 →(変更後) 1/250	事業者提案を可とします。
19	事業契約書 (案)	6	第19条	4				履行保証保険	開業準備業務を行う者、運営業務を行う者及び維持管理業務を行う者をして、受注者を被保険者とする履行保証保険契約を締結させることが出来るとされており、保険金額は、第1項第2号に掲げる金額以上と御座いますが、開業準備業務を行う者、運営業務を行う者及び維持管理業務を行う者などが付保する保険金額の合計が第1項第2号に掲げる金額以上との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	事業契約書 (案)	6	第19条	4				履行保証保険	開業準備業務を行う者、運営業務を行う者及び維持管理業務を行う者をして、受注者を被保険者とする履行保証保険契約を締結させることが出来るとされていますが、契約者は開業準備業務を行う者、運営業務を行う者及び維持管理業務を行う者のいずれかでもよろしいでしょうか。	契約者は、開業準備業務を行う者、運営業務を行う者及び維持管理業務を行う者のいずれかで構いません。
21	事業契約書 (案)	60						別紙4 イ.ア) (イ) サービス対価A2	サービス対価A2 (割賦払い) の支払いは60回の元利均等払 (消費税は含まれない) という認識ですが、消費税は各回の支払元金に対して別途発生する認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	事業契約書 (案)	60						別紙4 イ.ア) (イ) サービス対価A2	割賦払いにて端数が生じた場合の調整は初回と最終回のどちらで行えば宜しいでしょうか。	最終回で調整することを予定しております。

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	内容	回答
23	事業契約書（案）	60						別紙4 イ、ウ）（ア） サービス対価Cの固定料金	第1回入札説明書等に関する質問回答（No.115）で、サービス対価Cの固定料金部分について、令和4年度と令和19年度は年度の1/2で支払う予定との回答が示されています。令和4年度は7か月分の1/2を2回支払、令和19年度は5か月分の1/2を2回支払との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	事業契約書（案）	79						別紙12 b.引渡し後に付す保険	必須の保険は「第三者賠償責任保険」のみとの理解で宜しいでしょうか。実施方針等に対する質問回答NO.17で、選定事業者において火災保険（地震保険等を含む）を付保するとの回答が示されていますが、年間保険料は300～400万円と高額です。本件はBTO方式であることから、火災保険（地震保険等を含む）は任意として頂けないでしょうか。	最小限付保する保険内容は、事業契約書（案）別紙12 付保すべき保険のとおりです。火災保険等の付保においては、実施方針等に対する質問回答NO.17のとおりです。